



1



2



3

福島県の現状

「地震」「津波」「東京電力福島第一原子力発電所事故」の複合災害



長期化と広域化が顕著で、大震災は今なお「現在進行形」!

避難者の多くは、ディアスポラ(Diaspora)化にさらされている

東京オリンピック2022→2023誘致の際の発言「アンダーコントロール」は疑問?

視察の際は、町の周辺(幹線道路から脇道に入ったところ)をよく見てください

4

長い“仮”の生活



◇生活文化(習慣・生活様式; 生活環境が作りだした独自文化)が戻らない◇

+

人口流失(ディアスポラ化)



二度、三度・・・被災する！

ディアスポラ(diaspora)「撒き散らされたもの」という意味のギリシア語に由来する言葉で、元の国家や民族の居住地を離れて暮らす国民や民族の集団ないしコミュニティ、またはそのように離散すること自体を指す。難民とディアスポラの違いは、前者が元の居住地に帰還する可能性を含んでいるのに対し、後者は離散先での永住と定着を示唆している点にある。

5

5

13年の時を経て

あいまいな喪失



明確な喪失

こうした中であっても、今を見つめ、これから先を拓こうとしている人々がいる

6

6

元の状態に戻ることは出来ない。

でも、この教訓を生かした新たな挑戦は出来る。



みなさんの「挑戦」は、後世に残る大切な取り組みです。

7

7

つなぐ・つながる補論

8

8

コミュニティの再編・再構築に関する現状

避けることが難しい現行制度や限られた選択肢



起きるべくして起きている構図の存在

9

9

被災前の地域 (community)



各世帯の経済的社会的諸事情で選択

自力再建

災害
公営住宅

防災
集団移転

最も支援を必要とする人々が、被災地の復旧・復興過程で、地域コミュニティという従前の生活を支えたネットワーク資源 (Social Capital) を奪われてしまう。このことが、日本の復興が有する最大の課題である(越山健治, 2007)。

コミュニティの再編・再構築が必須

出典：越山健治, 2007「都市の復興と新たなコミュニティの形成」『震災と社会—復興コミュニティ論』, 96-7, 弘文社.

10

10

2011.3.11

震災から13年の中で



明日を疑わなかった家

数ヶ月から数年の仮住まい
(法律の想定は最長2年)

新たな住まい

地域生活のセーフティネットである「コミュニティ」。住まいを変えるたびに新たな関わりの再構築を強いられ、そのたびに弱体化してきた。

11

11

コミュニティは、二重に解体を続けて、今日に至っている。

場所: 自立再建・災害公営住宅・防災集団移転 ⇒ 解体
and 広域避難 (⇒ ディアスポラ化) ⇒ 解体

時間: 避難所 → 応急仮設住宅 → 災害公営住宅 ⇒ 徐々に解体

↓

長年かけて蓄積してきた「関係性」(コミュニティ)を失い、
その都度新たな関係性(コミュニティ)を、再構築することを迫られている。

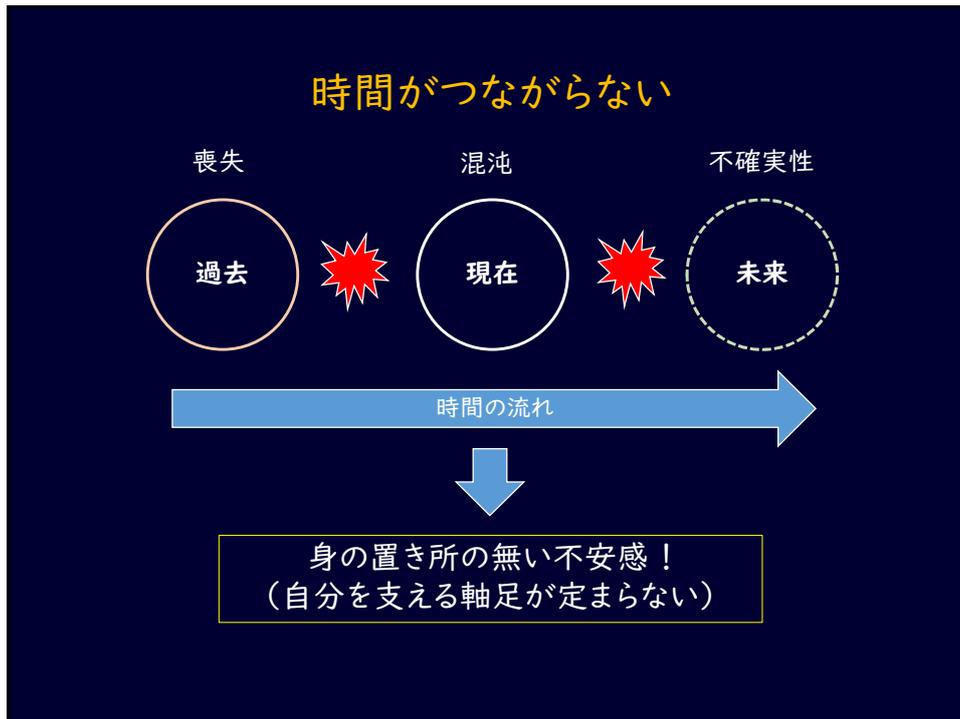
↓

コミュニティの構成員は、高齢化、役員の担い手不足の中で

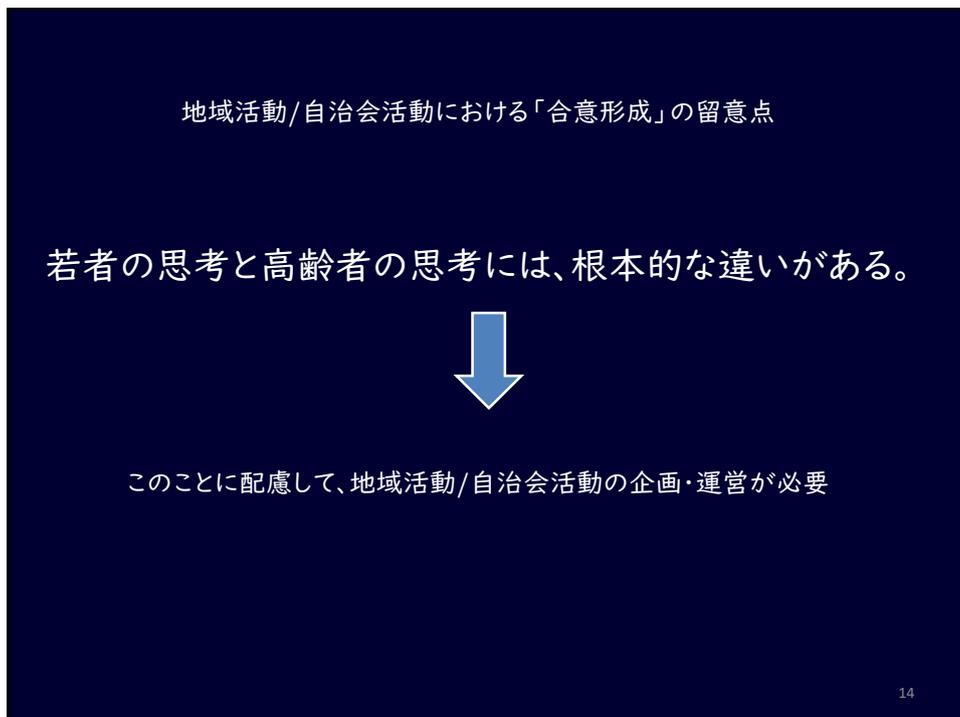
当事者(被災者)の心情は・・・!

12

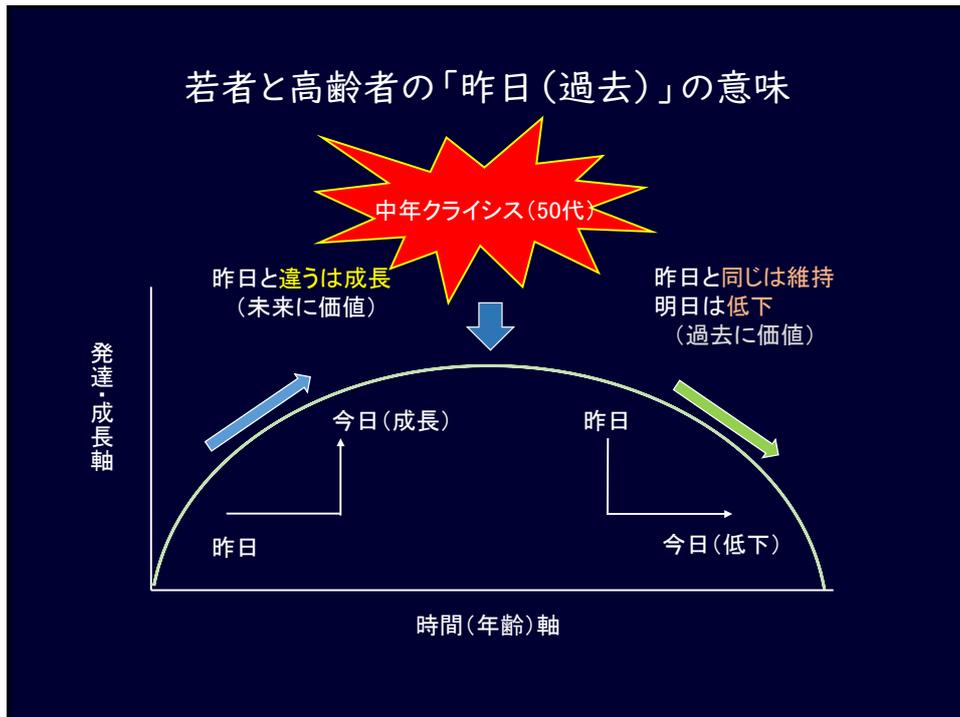
12



13



14



15

平時に向けた支援活動では、

過去・現在・未来を『つなぐ』支援が重要です。

特に、高齢者が多い被災地（災害公営住宅）での支援では、

過去を生かす事業（温故知新）の取組が求められます。

このことは、同時に「これまでの生活への回帰」であり、

地域社会の持つ自律的生活力を促す機会となります。

註 子どもとの関わりは、「未来」に繋ぐ支援になります。このように、支援内容を、過去・現在・未来へのつなぎを意志することも大切です。

16

16

東日本大震災からの復興

「創造的復興」とは、
新しいものを求めるだけでなく、
これまでの智慧に新たな意味や価値を見いだすことも含まれます。

17

17

これからの支援（地域づくり）は、何処に向かうのか！

住宅施策

- ・災害公営住宅に「シルバーハウジング機能」付加
- ・買い物難民対策
- ・一人／老老世帯対策（緊急通報）

支援
(地域づくり)

福祉施策

- ・高齢化・要介護化に向けた自律支援
- ・生活困窮世帯支援
- ・心の健康支援（社会的役割づくり）

コミュニティ施策

- ・お互い様（地域共生社会）の意識啓発
- ・自治会活動の活発化支援（事務局機能の代替等）
- ・地元社会資源との協働

18

18

K:I wish to communicate with you.

国際信号旗 K



本船は貴船との交信を求める

地域福祉研究所

ご質問は以下にお寄せ下さい。

E-mail : welfare0622@yahoo.co.jp

HP・Blog: <https://welfare0622.org/>

ご静聴有り難うございました。

19